

第2次明石市交通安全計画(案)概要

交通安全計画とは

- 交通安全について5カ年（平成28～32年度）の**基本方針**を掲げるとともに、交通安全対策の**方向性を示す**もの。
- 交通安全対策基本法に基づいて明石市交通安全対策会議において策定するもの。

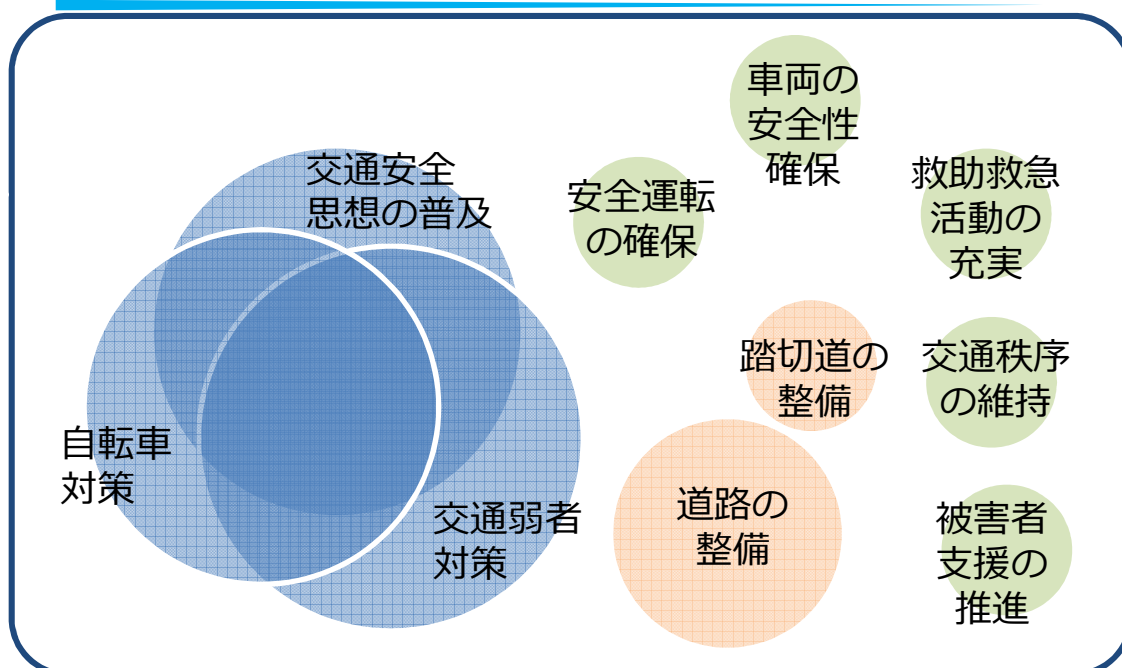
主な変更のポイント

第1次計画との比較

- **スリム化**(構成を整理)
- **わかりやすく**(平易な表現)
- **重点の設定**(新たな目標設定)

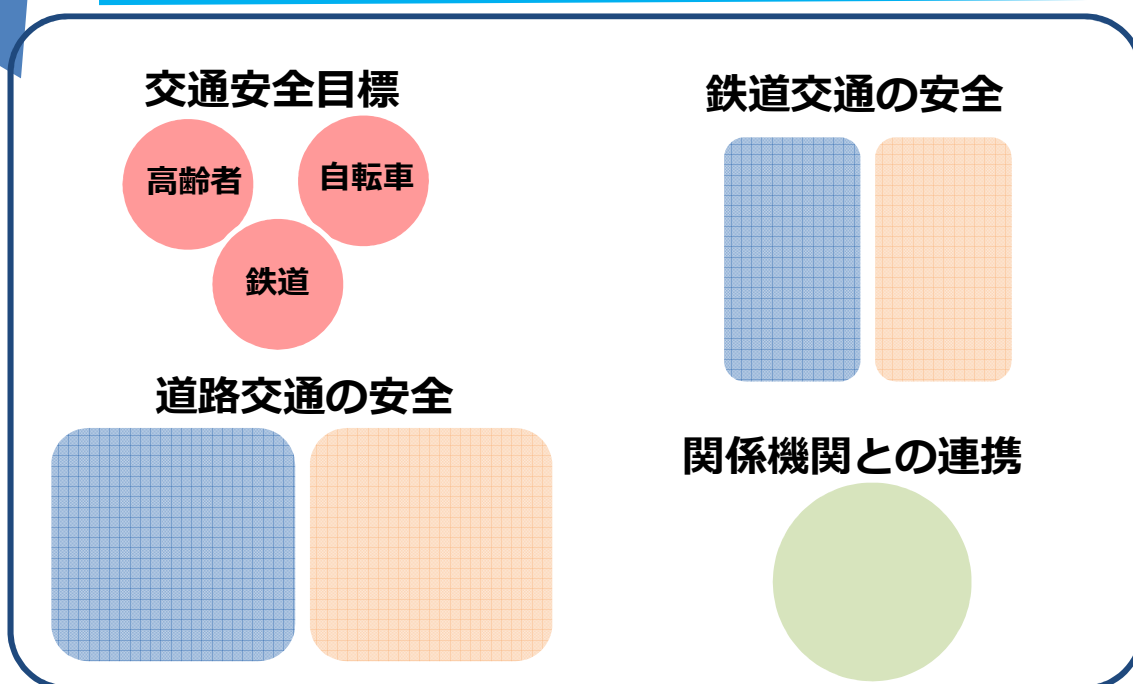
<変更のイメージ>

第1次交通安全計画（平成23～27年度）

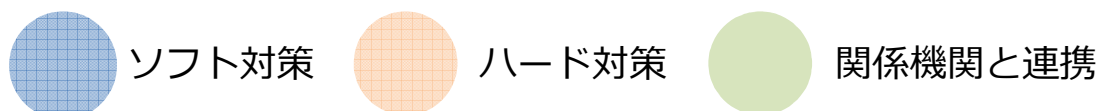


- ・約100ページ(構成が複雑で専門用語が多用されている)
- ・内容が重複している部分が多く、わかりにくいものとなっていた

第2次交通安全計画（平成28～32年度）



- ・約20ページ(構成をシンプルにし、平易な表現に変更)
- ・重点目標を設け、それを中心に内容をわかりやすく整理

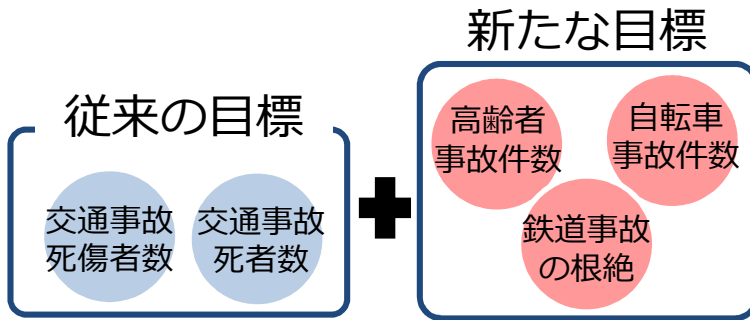


第2次明石市交通安全計画(H28～H32)

【基本方針】

高齢者をはじめとした**交通弱者に重点を置き**、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指す

第1章(交通安全目標)



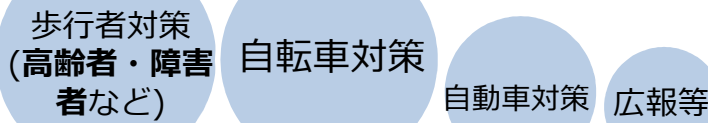
【ポイント】

新たな目標として、高齢者・自転車の事故件数と**鉄道事故の根絶を追加**

第2章(道路交通の安全)

第1節(ソフト対策)

人優先の考え方を浸透

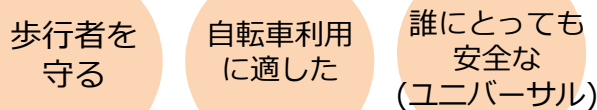


【ポイント】

自転車の利用環境の向上に重点を置き、**高齢者・障害者などの交通弱者**が安全・安心に暮らせるよう、「人優先」の考え方を浸透させ、誰にとっても安全な道づくりを推進する

第2節(ハード対策)

人優先の道づくり



第3章(鉄道交通の安全)

鉄道施設の安全向上 踏切道の整備 踏切事故防止

【ポイント】

誰もが安心して鉄道を利用できるよう、ハード・ソフト両面から安全対策を推進する

第4章(関係機関との連携)

公共交通への転換 交通規制 取締り 救助・救急

【ポイント】

鉄道事業者、国、県など関係機関との連携を強化

重点項目の主な取組み事例

○高齢者

- ・ 民生委員による一人暮らし高齢者向け啓発
- ・ 運転免許自主返納の促進

<高齢者向け配付チラシ>



○自転車

- ・ 自転車利用環境向上計画を作成し、通行空間の整備を推進
- ・ スタントマンが事故を再現する高校生自転車交通安全教室の開催

<自転車通行空間のイメージ>



○鉄道

- ・ ホームドア整備等の推進
- ・ 踏切事故防止キャンペーンによる啓発

<駅ホームの安全>

